

三次市三次学校給食センター給食配送業務委託の公募に係る質問に対する回答

令和5年5月16日

| 番号 | 質 問 | 回 答 |
|----|--|--|
| 1 | [仕様書3ページ 7 乙の遵守事項] 補助作業員の業務内容（業務形態）について | 給食コンテナ運搬の補助を行います。 具体的には、食器や食缶が入ったコンテナを運転手と協力して配送用車両に積み込み、各受配校へ運搬し到着後は指定された保管場所までコンテナの移動を行います。 回収作業として、受配校と連携して給食が終了したコンテナをセンターまで運搬する業務を行います。 |
| 2 | [仕様書4ページ 10 配送車両] 貸与される車両の補償内容について（故障や不具合等） | 配送用として貸与する車両は、いすゞ自動車株式会社製の車両です。 自動車を構成する各部品、材料又は製造過程に起因する故障が発生した場合は、同社の保証書に基づく対応となります。 |
| 3 | [実施要項4ページ 8-(3) 参加表明書の提出] 給食配送の類似実績とは、具体的にはどのような事業になりますでしょうか。 | 給食等（弁当含）を調理・製造された場所から、専用の運搬車両により配送を行った業務について、類似業務に該当すると捉えています。 業務の実施場所は、市内・外を問いません。 なお、荷卸用昇降装置（パワーゲート）付車両の使用及びコンテナ運搬の業務実績があれば、その旨の記載をお願いします。 |
| 4 | [実施要項4ページ 8-(3) 参加表明書の提出] コンビニ等の弁当配送も、類似実績に含まれますか。 | 上記3の回答の内容に沿った業務内容であれば、含まれます。 |